東海第2原発

安全協定拡大に日本原電「ゼロ回答」

共産党水戸市議団が高橋市長に申し入れ

日本共産党水戸市議団は１０月１日、高橋市長に対し「原子力安全協定拡大に向け、さらなる取り組みを求める要望書」(裏面)を申し入れました。

９人の市町村長が拡大要望

高橋市長は県央地域首長懇話会の座長として、東海第２原発の再稼働の可否判断に周辺市町村を加えるよう、昨年７月と今年７月の２回にわたって原電に要望書を提出しています。懇話会は東海村長、笠間市長やひたちなか市長など９人の市町村長からなり、安全協定の拡大を求めています。

この要望に対し、日本原電の濱田康男社長が９月３０日に水戸市役所を訪れ、高橋市長に回答書を手渡しました。(回答書は裏面掲載)

原電の責任逃れ許さない

回答の内容は安全協定の拡大に一切答えない「ゼロ回答」です。「９月回答」との約束をやぶり、先送りする責任逃れは断じて認められません。

原発再稼働を認めないこと

日本共産党水戸市議団は、高橋市長への申し入れで、「２７万人市民の安全を守る一番の防災対策は、原発の再稼働を認めないこと」と主張し、以下３点を要望しました。

1. 再稼働の可否判断に水戸市の意見を反映するため、あらゆる手段を尽くして安全協定の拡大を実現させること。
2. 茨城県に対し、安全協定の枠組みを拡大させる方向で県のリーダーシップを発揮するよう県知事に申し入れること。
3. 住民避難計画策定に日本原電を参加させ、放射性物質の放出量や核種、風向きや風速データ等を明らかにさせ、計画に生かすこと。

▲市長に申し入れる共産党市議団＝市長応接室

申し入れ中、市長は「回答は認められない。引き続き協定の拡大に向けて取り組んでいく」と述べました。

生活保護費引き下げに反対する審査請求書８６世帯が提出

▲審査請求書を茨城県に提出する水戸生活と健康を守る会の中庭緋佐子事務局長（9月25日、県庁）

水戸生活と健康を守る会の２０名は９月２５日、８月からの生活保護費の引き下げに対し、行政不服審査法に基づき審査請求書８６世帯分を橋本昌茨城県知事に提出しました。口頭意見陳述の場を設ける要望書も提出しました。

審査請求書の提出には日本共産党の大内久美子県議、日本共産党水戸市議団からは中庭次男市議、江尻かな市議が同席しました。

食事は１日２回、お風呂回数も減らした

生活保護受給者は、「食事を１日２回にした」、「風呂は週２回に減らした」、「食費を節約するため夜８時頃スーパーに行き見切り品を買っている」、「兄弟の冠婚葬祭にも出られず孤立している」、「就労活動も支障がでている」と県福祉指導課に訴えました。

全国の生活と健康を守る会は、すでに８，３２１世帯が審査請求書を提出しています。政府は３年間で段階的に平均６.５％、最大で１０％を引き下げるものです。

家族多い世帯では月約２万円引き下げ

家族の多い世帯ほど生活保護費の引き下げ額が大きくなっています。

	生活保護費削減額	
家族構成	2013年8月から	2015年4月から
夫婦(40歳代)と小学生、中学生の4人家族	6,070円	18,200円
母子家庭(40歳代)と子ども3人の4人家族	6,180円	18,540円
母子家庭（40歳代）と子ども4人の5人家族	6,670円	
高齢者（60歳代）の単身世帯	760円	
高裁者（70歳代）の単身世帯	1,130円	

憲法２５条の生存権を侵害

中庭議員は９月議会の代表質問で、生活保護費の引き下げは憲法２５条で保障された「生存権」を侵害するものと批判。高橋市長が政府に対し削減反対を申し入れるよう主張しました。市長は「国の動向を見守る」と答弁しました。

水戸市議会報告　2013年10月　No.566

発　行：日本共産党水戸市議団
連絡先：水戸市中央１－４－１
水戸市議会臨時議会棟内
TEL(３０６)９７９３　FAX(３０６)９７９６
http://jcpmito.d.dooo.jp/

日本共産党水戸市議団ニュース

ご意見やご要望をおよせください

田中まさき (247)3714

江尻かな (243)6888

中庭次男 (251)3254